地名と屋号で見る狩俣集落の変遷

佐渡山　正　吉

1　ムトゥ　フジャー　ドゥクル

平良から県道を通って狩俣集落にさしかかると、右手の集落入口部にコンクリートづくりの鳥居型の門が見える。この門を狩俣では「アース゜ヌフジャー（東の大門）」または「アース゜ゾー（東門）」と呼んでいる。ここは集落の表門に当たるところで、ムラの祭祀が行われる場所でもある。**（図１のＢ地点）**

現在のコンクリート門が建てられたのは昭和２７年ごろ。それ以前は左右に石を積み上げ、上部に平石を渡した門で、荷馬車がようやく通り抜ける幅員の狭い門であった。

Ｂ地点のコンクリート門を抜け集落内に約３０メートル入るとＡ地点に至る。ここの地名を「ムトゥ　フジャー　ドゥ

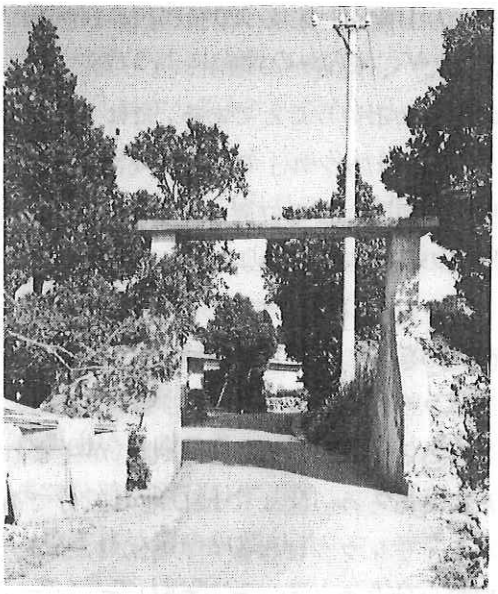

アース゜ヌ フジャー（東の大門）

図 1

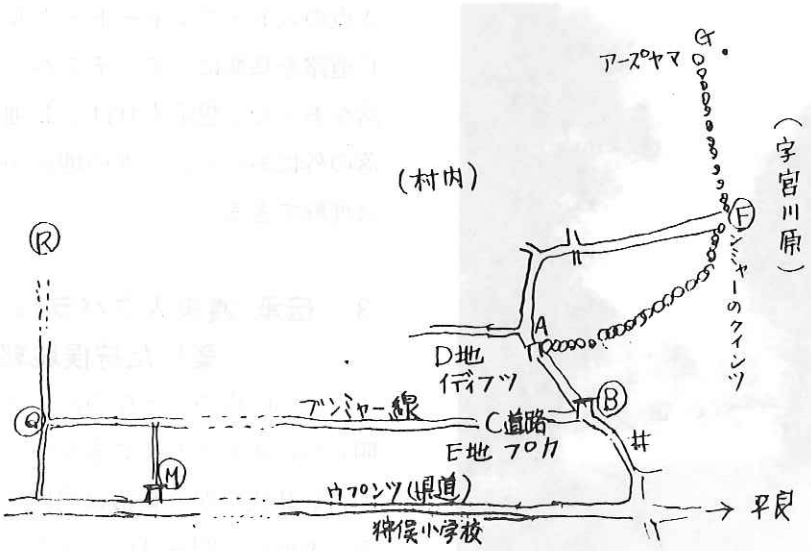

Ⓕ Ⓑ Ⓜ Ⓠ Ⓡは ムッソウズ（出掃除）のとき、厄除けのまじないが掲げられる場所。

クル」という。ムトゥは元、フジャーはウプゾーあるいはウフジョーが訛った語で大きい門、大門のこと、ドゥクルは所、場所である。この地名の由来を考えると、つまりB地点にある大門は元はA地点にあったが、何らかの理由により今の場所に移ったということである。では「ムトゥフジャードゥクル」の地名が示す通り、集落の表門がAの位置にあったとして、周辺の状況を見てみよう。

ムトゥフジャードゥクルも含め、その西側の数戸の家々の範囲を狩俣では「イディフツ（出口）」と呼ぶ。集落の出口に当たるところだから、この地名が生まれたのであろう。図1ではD地の部分である。イディフツには数戸の家があるが、屋号は地名のイディフツを冠して「イディフツの久貝ヤー」「イディフツの蒲四郎ヤー」という。

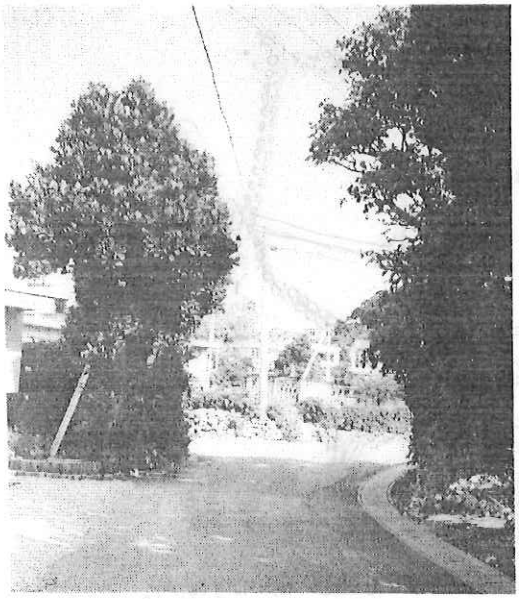

ムトゥフジャー　ドゥクル

2 「プカ」は集落の外

集落内をほぼ直線状に横断するC道路は、ヤーンツ（集落内の道路）のなかの幹線で、集落の変遷を考える際にこの道路は重要な意味をもつ線である。

この道路は、フジャーを出てブンミャー（村番所跡）前、ウプヤマとつづきウキバイザーを終点とするが、道路の沿線上にはムラの祭祀とかかわりの深い所が4か所もある。イディフツ里に相対してプカと呼ばれる数戸の家々（E地）がある。

プカは「ほか」の訛語で、内に対する外の義であるから、E地をプカと呼ぶその裏には、C道路から南を、集落外とみる考え方がはたらいているのではないかと思われる。

現在の集落の形態、フジャーの位置などを基にして集落全体の広がりのなかでE地の位置をみると、この一帯を「外」とする考え方は腑に落ちないが、視点をA点のムトゥフジャードゥクルに移し、C道路を基準にして、そこから北側に集落があったと想定すれば、E地は当然集落の外にあたり、プカの地名が生じるのは理解できる。

3 伝承 渡来人クバラパアズが築いた狩俣城郭

いつの時代のことなのか、その時期を明らかにすることはできないが、とにかく古い時代狩俣の集落は周囲を石垣で囲み、要所に石門を設け、人々の居住区域をその郭内に限定したと伝えられている。

周囲に巡らした石垣と要所の石の門、内部の居住区、それらを想像すると、そこに浮かび上がってくるのはまさに城郭の形態である。

周囲に積まれた石垣の大きさはどれくらいのものであったのか、それを知る手かかりになりそうなのが、集落の東部ンミャー（小字宮川原）と「村内」の境界線にまだ残っているが、それから類推すると、集落を囲んだ石垣は、単なる境界線だけではなく、外敵に備える防壁の機能をあらかじめもたせた意図的な構築物ではなかったかと思われる。

そして、要所に開けられた門には、警備のための門番を配したのではないかと想像するのだが、これにも手がかりになりそうな伝承がある。

その一つは、狩俣の祭祀集団の一つ「ナーンミ・ムトゥ」で、旧暦朔日に唱えられるニカス°（祈願）のなかに東門に祀られている神をたかべるくだりがある。

それによると東門の祭神は神名をニッジャカニドゥヌ、アロウカニドゥヌといい、門の主とされている。ナーンミ・ムトゥの祭祀を主宰するサスの言によれば、ニッジャカニドゥヌとアロウカニドゥヌは同一人物で、カニドゥヌとは鉄の武器を持った人、アロウは荒々しい義ということである。

これらの伝承から、武器を携帯した武勇の者が東門に詰めていたのではないかと考えられるが、他の数か所の門も同様であったのかどうか分からない。

狩俣集落の城郭に城門を造ったのは、津堅島から渡ってきて狩俣に住んだ「クバラパアズ」と伝わっている。

クバラパアズの屋敷跡といわれている所が集落内の東部にあるが、そこは現在「クバラパアズイビ」と呼ばれ、祭神クバラパアズは「スマヌヌス（村落の守護神）」としてムラの祭事と深く関わり崇敬されている。クバラパアズは城門を造ったというが、現在の集落のどの位置に造ったのか、伝承はそこまでは語っていない。

しかし、現存する石門や屋号、地名などから考えて、少なくとも三か所はほぼ同時期に造ったのではないかと思われる。

そして門を造ることは同時に城郭を造ることにもつながるわけだが、クバラパアズの伝承にある城門を、アース°ゾー（東門）一か所に限定せず、数か所の城門と城郭の構築を一連のものとしてとらえ、クバラパアズが囲いと門を造らせたとみるのが、ムラの守護神として崇敬されている「スマヌヌ」神名の由来にもっとふさわしい。

4　ムトゥ・フジヤードゥクルから延びる境界線

（1）ンミャーのクインツ

図1のA点はムトゥ・フジャードゥクル（元の大門の所）、ここから右手東方に延びる石積みの線は、集落と小字宮川原（方言地名ンミャー）の境界線でこの線から外側には家はない。

城郭の東方部に当たるこの境界線のほ

ぼ中間に出口Ｆがある。大正期までこのＦの場所を地元では「ンミャーヌ　クインツ」といった。

ンミャーは集落東方の地名、クイは越える、ンツは道である。集落の出入口に、高さが３０〜４０センチの低い石積みが、ちょうど道を遮断する形で設けられ、通行人はそれを乗り越えて行った。

道路幅は約１．５メートル。クインツを通る通行量は、ンミャーの井戸に通う人や東方の畑や海の往還で少なくなかった。

頭の上に水桶を乗せた女達も、家畜の飼料の青草を担いだ男達も、クインツの石垣を越えて行ったが、馬は越えられなかった。

馬を利用する人は、東の大門をくぐった。石積みの基部は、普通石垣を築く場合のニズン（根積み）の積み方と同じで石のすえ方はしっかりして堅固であった。このようなクインツは他にもあった。

どうして通行の妨げになるような石積みをわざわざ造ったのか、確かなことは分からないが、クインツの位置や構造、それに古老の断片的な話などを手がかりに私なりに考察してみた。

結論から先に言うと、クインツは東西のフジャー（大門）が正規の城門であるのに対して、日常生活の便宜を計る上から設けられた通用門で、非常事態の場合は必要に応じて石で閉ざされ、防壁になったのではないかと思っている。

集落の東部に位置するンナグズやフガーフ、ナーンミの里の人達を始め集落内の人達が、ンミャーの井戸や畑、アラーン（地名）の海へ下りるのに、いちいち大門を通っていたのでは、たいへん遠回りである。すぐそこに見みえるのに、わざわざ遠回りするのは無駄というもの。

そこで考えたのが、城郭の一部を開け、通用門として利用することである。

暮らしの効率化という点から、先ずこのことが浮かんでくるが、しかしこれだけは説明つかない問題が残る。

城郭の部分を切り取るようにして、門が開けられたのは理解できるとしても、なぜ石垣を全部取り払わずに、路上に石垣の基部を馬も越えられない高さで残したかということである。

何らかの理由がなければ、歩行の邪魔になるそのような障害物を置くわけはない。理由は一体なんだろうか。以下、理由と思われるものを二、三挙げてみたい。

一つは前にも少し触れた防壁の視点からみた理由である。戦乱の時代、狩俣は外敵の襲撃を受けたが、武勇に優れた者が刀を振って撃退したため難を逃れたということが神歌ニーリにうたわれている。

このような戦乱の世には、地縁、血縁によって結ばれた地域社会共同体は不測の事態に備えて、集団で何らか防御の策を講じ、守りを固めるのは当然のことである。

集落の周りに石垣を築き、要所に堅固な石門を設けて城郭を造る。共同体の成員は、すべて城郭内に住むこととし、外

部への通行を東西の二か所の大門の他に、地理的にみて適当な箇所に通用門を開ける。ところがこの通用門は、開けたままにしておいたのでは敵襲の場合、外敵の侵入路になりかねない。

そこでいざというとき、門を閉じやすくするため、あらかじめ石垣の基部を残しておく。このように推測すれば、クインツの石積みは理屈に合う。

古老の一人もこのような意味の防壁としての見方をしていたが、果たしてこの考え方は妥当といえるか、確かな証拠がないわけだから推測の城を出ないが、これも一つの見方であろう。

つぎは民間信仰の禁忌、厄除けの視点での考察である。集落の正規の出入口の大門には、門の警備に当たる神がいてムラを守護している、と狩俣では古くから伝えられ、祭祀でもそのように唱えられる。門に対するこのような聖地観をもつ人々は少なくなったとはいえ、今でもそこを通過するとき、頭を少し下げるか、または手のひらを前に差し出し、神を称える仕草をする人達を時々見かける。

狩俣の民間信仰では、ムラに災いをもたらす諸々のものは、門から入ってくると考えられている。

したがって外部からの災いを防ぐには、門から中へ入れないように、門の所で厄を払わなければならないことになる。

この世に富をもたらす「ユーの神」も門から招来される。このように門に対する共同体の心意を考えると、門は非常に重要な意味をもってくる。

生活の便利を計るために、便宜的に開けられた通用門クインツには、守護の神はいないとされているから、魔除けのために、人為的に何かを置く必要がある。

そこで石垣の基部を残しておいて、ムラの外から入ってくる厄を、ここで食い止めるという役目をクインツにもたせる。したがってこの場合のクインツは、集落の空間を仕切る境界線であると同時に、厄除けのはたらきをも合わせもつことになる。

狩俣では、旧歴2月酉、亥、丑、に「ムスソウズ（虫掃除）」という害虫駆除、厄払いの祭祀が、ムラ全体の祭祀行事として行われる。以前は各戸から必ず一人は祭祀に参加するように義務づけられ、ムラ中総出でマイビダ（前浜）に集まったが、今はムトゥの神女達だけで行なっている。

この祭祀の最終日つまり2月丑の日に、集落の要所の出入口の上部に、豚骨の小片をくくりつけた「チビダティツナ（しめ縄）」を張り渡す。これは厄除けの意味をもって行われる祭祀で、この慣習は今もつづけられている。

豚骨を下げる場所は、集落の東から順に、前記のンミャーのクインツ、アース°ヌフジャー（東の大門）、ニスヌフジャー（西の大門）、ウキバイザーで、この4つのポイントは何れも集落の変遷を考える上で、基準点になると思われる重要な所である。

クインツに厄除けのまじないものが掲げられるということは、そこが東西の大門についで、主要な出口であることを示すものである。集落の北西端ウキバイザー（図１のＱ）にもまじない物が掲げられるが、ここも昔はクインツであったのかも知れない。

さらに後になつてのことだが、遠見台から狩俣小学校裏の県道に至る道路は県道と集落内道路の接点（屋号ピャーゾウ伊良部家の南角　図３の１）でクインツになっていたという。この伝えには確証がある。

どうして集落内の縦線の主要道路が、近くにブンミャー（村番所）もあってそれだけ人の往来も多かったであろうに、ウプンツ（県道）の接点でクインツになっていただろうか、不思議でならない。このようにいろいろ考えてみると、古い時代の狩俣の集落は、城郭を造り要所に大門を開け、それ以外の通用門はみなクインツにしたのではないかと思われる。

なぜこのような不便なクインツを各所に造ったのか、また造らなければならなかったのか、予想される理由を二点あげてみたが、城壁の一部と見るか、それとも民間信仰から出た厄除けのためのものとみるかここは論の分れるところである。

さらに三つ目の見方は、城壁説と民間信仰説の総合型で、多面的な考え方である。

以上、クインツについていろいろ考えてきたが、なぜこれほどクインツにこだわるのかというと、狩俣集落の変遷をみる上で、その位置が重要な意味をもっていると思うからである。

私は狩俣の集落は、いつの頃かはわからないけれども、過去において城郭の石積みの線が、数回にわたり計画的に変更されたのではないかと思っている。理由は人口増加である。

初期の城郭はどの範囲にあったか、どこからどこまでを居住空間として区画したのか、昔、確かにこの地に刻まれた境界線を模索しながら線引きを試みる場合、城壁説にしろ厄除け説にしろ、とにかく何らかの意味をもって外部との交渉の接点になったクインツは、有力な手がかりになる。

（２）城郭東部の起点

図１のＡムトゥフジャードゥクルーから東へ延びる城郭の石積みは、現在ナーンミ・ムトゥ南西側の石垣に昔の姿を止めている。

この地点から前述のンミャーのクインツにいたる石垣は、一昔まえまではかなりの高さをもって築かれ、城郭らしい構えを見せていたが、現在はブロック塀につみかえられたり、除かれたりしてかわりつつある。

先に取り上げたンミャーのクインツＦ点から、東北に延びる城郭の線は丘陵の麗に至りＧ点で終わる。Ｇ点は古くからある祭祀場「アース°ヤマ（東山）」で、ここでは旧歴２、７、８月申の日に豆の神の祭祀が行われる。

そこで注目したいのは、城郭の東部の起点と豆の祭祀場が同じ所にあるということである。もともと祭場がそこにあったので、この場所を起点としたのか、それとも起点であるから祭場がおかれたのか、またはこの二つは後先なしに同時にできたのか、その辺の事情は何も伝わっていないが、祭場と起点の同位置は、注目したいところである。

5　スムバリ境界線

図２参照　（写真No.３）

集落の西方は小字下原（方言地名スムバリ）。Ａ地は字狩俣１番地で狩俣の地番はここから始まる。３番地は、狩俣小学校が現在地に移る以前の学校敷地で、明治２５（１８９２）年から大正２（１９１３）までのおよそ２０年間この敷地にあった。学校は、地名のスムバリをとって俗に「スムバリ学校」と呼ばれた。

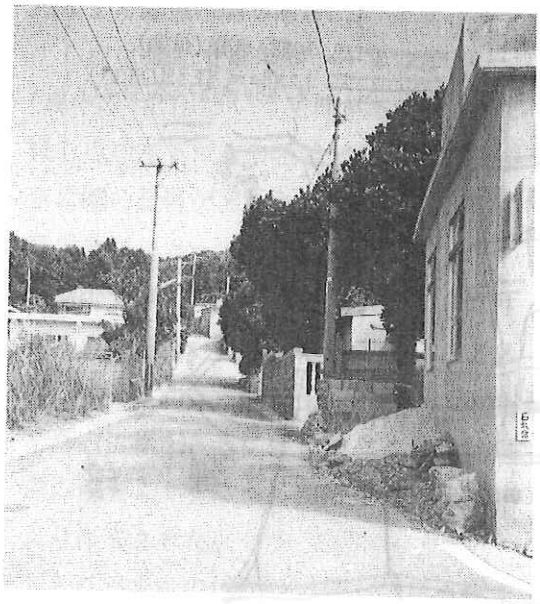

スムバリ線

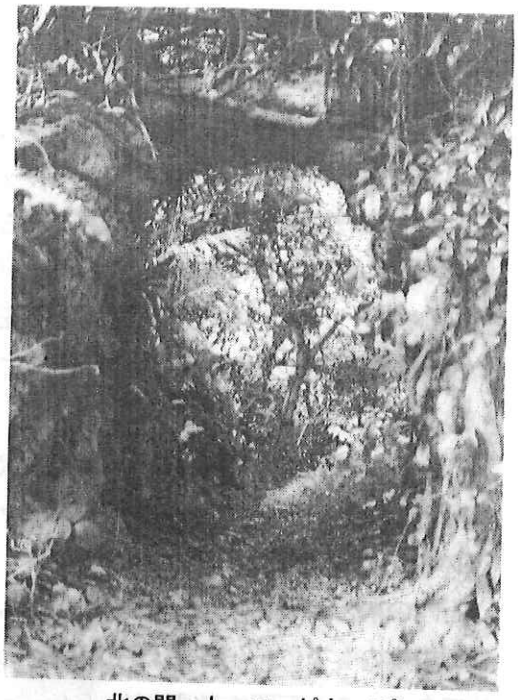

北の門　トゥユーピトゥズ

学校は村内の境界線を越えて初めて外に建てられた。このことは当時の狩俣にとって画期的な出来事であったに違いない。

それまではたとえ学校であろと村内のウプヤマに建てられたのだから、スムバリ学校の出現は、屋敷を選定するときの範囲の考え方に、少なからぬ影響を人々

図２

に与えたものと思われる。

学校が境界線を越えて出たことにより、これに触発されて外へ出たのは、屋号ガッコウシバラの根間家である。学校の後ろ（シバラ）に建てられたので、この屋号が生まれたわけだが、学校が現在地に移転した後も屋号はそのまま残り今に至っている。

スムバリ境界線は北東方にほぼ直線状に延び、背後の丘陵に入ってニスヌヤマ（西の山）の入口部の石門付近で終わる。

石門の構えは大体人一人が通り抜けられる規模のもので、上部には一枚岩をのせてある。この石門を狩俣では「トゥユウピトス°」と呼んでいるが、名称の由来等については誰も知らないようである。古老のある一人は「トゥユウ」とは語音から考えて十夜のことかも知れない。

またピトゥス°は1日だと思われるが、そうすると十夜一日となって何のことかさっぱり分からないと言っていた。。石門をくぐればそこはニスヌヤマ、狩俣の聖域のなかで最も神聖視されている所で言わば神の世界である。

そこへの出入口が他の2か所の石門と異なり、特にトゥユウピトゥス°と呼ばれている背景には、何か神事と関係があるかも知れない。意外なことに高齢者でもこの石門の名称を知っている人は少なかった。

6　初期の城郭の前部

（1）ムトゥフジャー（元大門）とウプヤマを結ぶ線

人口の増加に伴い分家が多くなると、限られた区域内では必然的に宅地が不足する。後背地は丘陵でそこは神の山、アース°ヤマと東の大門を結ぶ線、それにス

図3

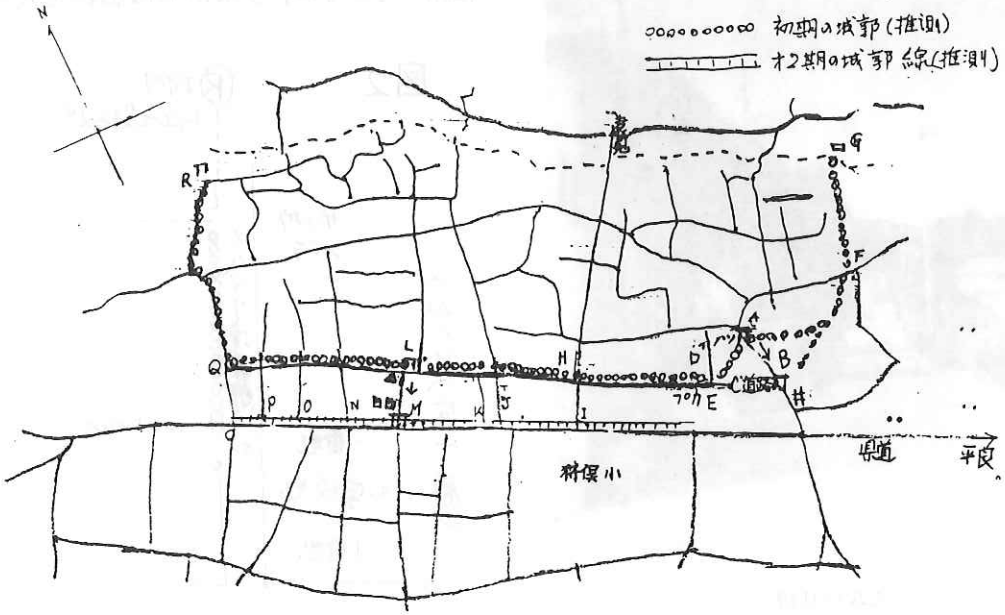

不便なものであれば、人間はいつの間にか自分に都合のいいように状況を変えていくのが普通である。そのひとつの表れがクインツであろう。

クインツを越えればそこは外の世界である。家々の門は、城郭の外側（生活方位でいう南）には向かず、東西か北に向いて開かれていた。

現在集落内を通っている県道沿いの家の門は例外 なく県道に向いているが、大正期中頃までほとんどの家はウプンツ（県道）向けては門を開いていない。

城郭の外に向けられたのは、東西の大門とその外幾つかのクインツだけである。

（4）クインツ石垣の除去

狩俣字会の沿革記録に、明治３９年８月、新里新穂、平良新孝、川満恵公の三氏が字民を説得して石垣を除去し、住居区域を拡張したことが記されている。

東西および北の石門は手をつけずにそのまま残したが、どの部分の石垣を除去したのか詳細は分からない。

おそらく一部のクインツの石垣が除去されたのではないかと推測しているが、そのころクインツは少なくとも７か所あったのではないかと私は見ている。

図３では東からＦ，Ｉ，Ｋ，Ｎ，Ｏ，Ｐ，Ｑの各地点である。クインツが除去されたことにより、内と外の通行は安全で便利になったが、同時に人々の居住空間、郭内と郭外に対する意識にも少なからぬ影響を及ぼしたことは確かである。

８　第３期　住居区域の自由拡大

集落の前方の地名をマフキャーバリ（小字名は前原）という。前にある畑地だからマフキャーバリである。

この地に初めて宅地を求めて飛び出たのは、狩俣７７２番地ウキバイの島尻家。

ウキバイの屋号をもつ家は数軒あって、普通呼ぶときは「ウキバイの某」と呼ぶ。ウキバイは地名である。そこは集落西部の角あたりの地で、地元でサイヌパ（中方）といっている方角になる。

ちなみに下地町字上地にもウキバイの地名があり、そこは役場から見て西にある。ということは、ウキバイは西の方角を示す語として、各地共通に使われていたのではないかと思われる。

分家の宅地選定の場合、本家の後方及び東方は一般に避けられる。

この方角をワーラ（上手）といい、分家は本家のワーラに出てはいけないとの俗信が狩俣にはあって、分家は大体ワーラとは逆方向の南西から西にかけて出る傾向にある。陰陽道では東北の方角を鬼門と称し、万鬼の出入りする方角、何事をするにも避けたほうがよい不吉な方角としているが、この陰陽道の思想からワーラの方位観が生まれたのか、相関関係があるのかないのか、その辺のことは分からないが、ともかく初めて囲いを越えて人家が建った方角は西であった。

そしてワーラの逆方向への宅地志向はいまでもつづき、その方角へ人家は動いている。

◆学校の移転と三村組合道路狩俣線開通

狩俣小学校がスムバリの校地から現在地に移ったのは大正２年１１月。

この時点で今の県道から南側にあった人家は、島尻家と首里から寄留した源河家の２軒だけである。すでに郭内から外への流動は始まっていたが、その動きは学校のマフキャーバリへの移転によって拍車をかけられることになった。

そしてさらに輪をかけたのは、大正２年着工、３年完成の三村（平良、城辺、下地）組合道路狩俣線（平良〜狩俣　現在集落内を通っている県道）の開通である。

この道路を人々はウプンツ（大きい道）と呼んだ。十五夜の大綱引きの場所は、プンミャー、ウプヤマ線で、それ以前は屋号ウプマヤー与那覇家から遠見下のザー（広場）を結ぶ道路でウプマヤー寄りの所ではなかったかと推測しているが、とにかくムラ内で行われていた十五夜の大綱引きの場所もウプンツに移された。

何よりも変わったことといえば、ウプンツに向けて家々の門が開けられたことである。このことは古い時代から人々の心の中に生きてきたムラの内と外の区別、その画然とした境界線の消滅を物語るものである。

大正３年当時、集落の前方にあったウプンツは、その後の人家の移動によって、今では集落内の道に変わり、宅地はさらに前へ前へと延びている。そこはやがて海である。

ムバリ境界線から外にはもともと出ていないわけだから、集落が広がっていく方向は、前方の南西方から西方の範囲に限られることになる。

数次にわたって集落の区域が広げられたとするならば、最初の前方の城壁はどこにあったのか、それは現在の集落内の道路ではどの線に当たるのか、先ずはこの問題を取り上げてみたい。図3参照。

本稿の2「プカは集落の外」でも述べたように、ムトゥフジャーAを起点にして、D地イディフツとE地プカの間を通り、H、L、Qと延びているC道路は、かつての城郭の前方の線ではなかったかと推測している。

H点は狩俣村番所跡でブンミャーと呼ばれている所、現在は狩俣購買組合本店が置かれている場所。L点は地名をウプヤマといい、十五夜祭でムトウのンマたちがクイチャーを踊る場所で、ここには近年まで鮮魚市場があった。

L点に接して屋号をンーナフジャー（真中の大門）という宅地がある。図4ではL点の左下に▲の記号で示した。その下に■の記号が二つあるが、この2軒の屋号はプスカーである。

Mの交差点集落寄りには、昭和25年ごろまで石門があり、狩俣では「ニスヌフジャー（西の大門）」と呼んでいたが、集落内に車が入らないということで、交通の便をよくするため部落総会の決議により撤去された。

ところでこの付近の記号L、M▲■の部分の相互関係で、気になるところがある。Mの交差点にあった石門ニスヌフジャーの名称は、おそらく東のアーヌフジャーに対比してそのように呼ばれたものと思われるが、このニスヌフジャーに最も近い家の屋号がプスカーで、その後の宅地がンーナフジャーという屋号をもっていることである。

ンーナとは真ん中の、中央の、という

意だから、幾つかある門のなかの位置関係でそう呼んだのか、あるいは集落の広がりのなかでの位置なのか定かではないが、ンーナーフジャーの屋号をもつ仲宗根家は古い家柄と聞いているから、石門の名称は古くはンーナーフジャーであったかもしれない。

そしてその位置はL付近にあったので

はないか。それが人口増加等の理由で、城郭の拡大移動がなされたとき、東の石門を前方に移したように、この門もMの場所に移したのではないかと思われる。

したがってA点ムトゥフジャーとL点ンーナーフジャー、さらにその先のQ点を結ぶ線が城郭の前面表側の線で古い時代の狩俣集落は、この線から後方の丘陵の間にあったと思われる。

7　第2期の城郭はウプンツの線まで

（1）分家した人たちの宅地

前述の城郭の線から前の方ウプンツ（今の県道）の間にはかなりの人家があるが、この範囲の人たちは、前記の城郭内から分家した人たちか、あるいは宅地が狭くて不自由であったため、より広い宅地を求めて移り住んだ人たちである。

屋号ピトゥマサ新里家は、有名な「トウツクドゥヌシュウ（唐筑登之シュウ）」を祖にもつ古い家柄だが、元屋敷は背後の丘陵下ウプグフムトゥの東隣だと聞いているし、サカマの川満家も元は集落の北付近にあった。人口増加、宅地の狭隘などの理由による前方への進出である。

（2）ピャーゾゥ（早門）のクインツ（越道）

狩俣小学校裏の県道から、集落後方丘陵上のトゥウミ（遠見）に至る直線道路は、集落内の縦の幹線である。

地元ではこの道を遠見への道といっている。本稿では便宜上仮に遠見線としておく。遠見に上がってこの道路を見通すと、前方の海岸ターヌビダ沖のウプマールイス（大きな丸い石）を見通した線と重なる。実はこの線は、昔、狩俣ムラのプンス（風水）を定めたときの基準線だといわれている。遠見線がウプンツ（集落内の県道）に交わるT字点（図3のI）左右に伊良部家、長浜家があるが、長浜家の以前には川満家があった。

伊良部家、川満家の門は少しずれて向かい合い、両家は何れも屋号をピャーゾゥといった。

ピャーとは早い、ゾゥは門で、ピャーゾゥは早い門、早く出入りできる門、便利な通用門ということになろうか。

どうしてこのような屋号が付けられたかというと、伊良部家の南角、つまり川満家の西角にあたるT字交差点にクインツがあったからである。クインツは前にも述べたように、東西の正規の出入口通門の他に、便宜的に開けられ、出入口部の路上に３０〜４０センチ高の石積みをおき、人はそれを越えて通行するという特異な道のことである。

クインツがあるということは、そこが城郭の前面の線だからである。確認されているクインツの場所は、ウプンツの線ではこのピャーゾゥの他に図３Nがあるが、縦線のK、O、Pとウプンツの接点もすべてクインツになっていたに違いない。

（3）ウプンツ側に開けない家々の門

ムラの出入りは東西の大門に限る、という一応の決まりはあったにしても、それが日々の暮らしに大いに支障をきたす